

2015(平成 27)年度 事業計画書

	ページ
I. 事業計画について _____	1
II. 重点事業の概要 _____	1
1. 大学 _____	3
2. 附属学校 _____	10
3. 基盤整備 _____	12

I. 事業計画について

本学園は、創立 80 周年を機に策定した「学校法人神奈川大学将来構想（以下、将来構想）」を実現するため、平成 22 年度から「将来構想第一期中期実行計画」に基づき、各種施策に取り組んでまいりました。平成 27 年度は、引き続き同計画に掲げる諸施策を実施するとともに、平成 28 年度からの次の 6 か年の計画となる「第二期中期実行計画」を策定し、創立 100 周年に向け、さらに魅力ある学園づくりに努めてまいります。

II. 重点事業の概要

平成 27 年度は、引き続き最重要課題である将来構想の推進を含む次の 3 点を重点項目とし、その実現に向けた諸施策を実施します。

○ 将来構想第二期中期実行計画の策定

学校法人神奈川大学将来構想を実現するため、平成 22 年に策定、24 年度に改訂した第一期中期実行計画に基づき、諸施策を実施するとともに、平成 27 年度は、平成 28 年度から平成 33 年度までの 6 年間の第二期中期実行計画を策定し、平成 40 年の創立 100 周年に向け、推進します。

○ 横浜キャンパスマスタープランの推進

横浜キャンパスマスタープランに基づき、平成 27 年度は国際センター（仮称）を建設します。また、本学の教育研究環境の一層の向上及び建設業界の状況変化などを踏まえ、マスタープランのスケジュール及び内容について、見直しを行います。

○ 新教育組織設置等の検討

グローバル化が進展する社会において、本学の将来的な発展に資する形で、競争力のある新たな教育組織等の構想原案の策定や設置に向け、さらに具体的な検討を進めます。

〔学校法人神奈川大学将来構想〕

策定した将来構想の「学園の理念」、「学園の基本方針」、「経営の方針」は次のとおりです。

学園の理念

○建学の精神 「質実剛健・積極進取・中正堅実」

○使命（ミッション）

「私たちは、建学の精神のもと、時代と社会の課題や使命を地球的視野から深く自覚すると共に、真理を希求する姿勢を持ち続け、自律の精神と共生の視点から主体的に新たな価値を創造する人材を育成し、未来社会の発展と安定に寄与します。」

○100周年に向けた将来像（ビジョン）

「海により開かれ、世界との接点となった横浜に生まれた本学園は、多様な価値観の共存する時代に、人の交流と文化の融和、知識と実践の循環、教育と研究の融合による21世紀における「真の実学」を実現し、地域社会そして地球規模の課題を解決する、世界を惹きつけ、世界に発信する学園を目指します。」

学園の基本方針

- | | |
|------------|---------------------------------------|
| <教育方針> | 幅広い教養と人間形成を基礎にした「真の実学」を追求します。 |
| <人材輩出方針> | 自ら成長し、他者と協力しながら社会で生き生きと活躍できる人材を育成します。 |
| <入学生受入方針> | 学園の理念に共感し、学び、成長する意欲の高い人材を受け入れます。 |
| <研究活動方針> | 未来社会の発展と安定に貢献する研究を推進し、研究成果を教育に活かします。 |
| <社会貢献活動方針> | 学園の資源を活用し、地域・日本・世界に貢献します。 |

経営の方針

建学の精神、使命（ミッション）に基づき将来像（ビジョン）を実現します。

- ・ 社会の変化に対応し、総合性を生かした学園資源の選択と集中を行います。
- ・ 教学の主体性を尊重し、法人のガバナンスを強化します。
- ・ 組織の強化を目指すマネジメントを推進します。
- ・ 財源の多元化を推進し、将来に向け安定的な経営基盤を確立します。

1. 大 学

(1) 教育の質の向上 — 教育内容の充実

ア 新教育組織設置等の検討

【予算 300 万円】

グローバル化が進展する社会において、積極的に挑戦し活躍できる人材の育成を図ることを目的として、競争力のある新たな学部等の構想原案の策定や設置に向け、さらに具体的な検討を進めます。

イ 学生の主体的な学修を促す教育の推進

様々な教育形態に対応した講堂や無線 LAN を配備したラウンジ等諸施設を活用し、学生の主体的な学びを支援します。授業においては、グループ・ディスカッション、ディベート等の「アクティブ・ラーニング」や、実践的学習スタイルとしての「プロジェクト・ベースド・ラーニング (PBL)」などを推進します。

ウ 学生の教育への参画の推進

【予算 9,896 万円】

学生が教育の一端を担う体制を整えると同時に、学生の視点を教育に取り入れる仕組みを作ることで、教育の質の更なる向上を図ります。具体的には、ティーチング・アシスタントやスチューデント・アシスタントを活用し、双方向授業やアクティブ・ラーニングを推進します。

エ ICT活用による授業支援の充実

【予算 3,100 万円】

授業支援システムを活用し、授業での利用及び予習・復習など学修環境を充実します。また、授業のオンデマンド配信の導入を検討します。平成 25 年度から重点的に実施している無線 LAN 接続環境の整備についても継続して進めます。

(2) グローバル化の推進

⑨ ア グローバル化推進事業の策定と実施

【予算 2,130 万円】

本学のグローバル化及び国際教育を推進するため、国際化推進委員会の下で策定される本学のグローバルポリシーとグローバル化推進事業計画に合わせて、グローバル化推進のための推進体制の整備や教育プログラムの開発・実施、環境整備等を進めます。

イ 交流協定校の拡充

【予算 1,702 万円】

本学学生の留学促進及び本学への留学生の受け入れや教員による海外教育研究機関との学術交流の拡充を図るため、平成 26 年度は新たに 13 校と協定を締結し、協定校は計 65 校となりました。平成 27 年度は新たに策定されるグローバル化推進事業に基づき大幅な拡充に努めます。また、

留学先における受入体制及び協定校との協力体制の強化など、現地における支援体制の検討を進めます。

ウ 海外大学との学術交流事業 【予算 366 万円】

国際学術交流を推進するため、平成 27 年度は国立台湾大学国際交流学術会議（理学研究科）、東アジア 5 大学建築都市学術交流セミナー（工学部 建築学科）などの学術会議、セミナー及びシンポジウム開催を予定しています。

エ 学生の双方向交流の推進 【予算 6,921 万円】

グローバル化推進事業計画に基づき、学生の海外派遣及び留学生の受入れ等を通じて、学生のグローバル化への意識を高めます。平成 26 年度の協定校への派遣交換留学生は 46 名、受け入れ交換留学生は 11 か国 46 名で、派遣・受け入れともに前年度より増加しました。

学生の海外留学を支援するため、平成 25 年度・平成 26 年度に文部科学省の「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」採択を受け整備を行った、各キャンパスのイングリッシュ・ラウンジを活用し、留学準備講座として「グローバルリーダー育成講座（中級）」を開講し、帰国学生のフォローアップ講座として同講座の上級クラスを開講します。また、平成 26 年度のカリキュラム改編に伴うクラス英語の充実や、新たに国内における集中英語合宿を導入するなど、学生の語学力やグローバル意識を高めるプログラムを強化します。学部レベルでは、経営学部で実施しているマレーシアにおける教育プログラム「BSAP (Business Study Abroad Programme)」については、平成 26 年度実績で 33 名を 1 年間マレーシアの 2 大学に派遣しましたが、平成 27 年度はさらに派遣学生数を増やす計画です。また、海外の大学との学生交流の機会として、香港、ベトナムの大学等との交流プログラムを実施し、さらに拡充を図ります。

受け入れ留学生の支援体制については、日常的な生活上のアドバイスや学生ボランティアによるチューター制度などをさらに拡充します。日本語教育については学習サポートを強化するため、一人ひとりの語学レベルにあった学修支援を進め、グローバル化推進事業計画に基づき、「日本語教育センター」構想の実現に向けて検討を行います。

また、交流協定校の学生を中心に開催している「日本語・日本文化プログラム」は、参加学生と本学学生との交流により、グローバル化への意識を高める機会となっており、今後も引き続きこのようなショートプログラムを実施していきます。

⑧ (3) 大学ガバナンスの改革

学校教育法の一部改正に伴い、大学運営における学長のリーダーシップの確立等のガバナンス改革を促進するため、副学長の職務及び教授会の役割について規定が見直され、本学においても平成 26 年度内に関連規程を見直しました。平成 27 年度は、本学の大学運営におけるガバナンスの改革に向け、運営体制の見直しなどの検討を進めます。

(4) 意欲ある学生の受け入れ

ア 学部

【予算 2,970 万円】

本学への入学を強く希望する意欲ある学生を積極的に受け入れるため、オープンキャンパスや給費生試験対策講座等の機会をさらに充実させ、受験生の進路選択プロセスや情報収集方法に対応した情報発信の強化に努めます。

給費生制度については、給費生入学者に対し、入学後も給費生としての自覚と高い学修意欲を保ち、その成長を支援するため、平成 26 年度に初めて実施した初年次の海外研修を継続します。

また、平成 26 年 12 月に大学入学者選抜の改革を含めた高大接続に関する文部科学省中央教育審議会の答申が出されたことを受け、本学においても、今後の入学試験のあり方について検討を開始します。

イ 大学院

【予算 230 万円】

大学院における社会人の積極的な受け入れについては、社会人がより学びやすい環境を整えるよう検討しています。特に、大学院での学修を体験するための「トライアルコース」については、平成 27 年度も引き続き、法学研究科、経済学研究科、外国語学研究科、人間科学研究科及び歴史民俗資料科学研究科の 5 研究科での実施を予定しており、講座内容にあわせた広報を行うなど、志願者拡大に向けた施策を進めています。

(5) 学生支援の強化

㊦ ア 入学前学生への支援

【予算 764 万円】

大学入学後、学修や学生生活にスムーズに適応できるよう、入学前ガイダンスを実施します。

また、AO 入試及び各種推薦等入試による入学予定者に対し、学修への動機づけや大学生活に対する意識を高めるため、平成 26 年度に一部の学部学科で行った、入学前スクーリング「プレジデントダイセイミーティング」について、実施学部学科の拡大を図ります。

イ 初年次初期のサポート強化

【予算 1,470 万円】

全学必修の初年次導入科目として設定している「FYS (ファースト・イヤー・セミナー)」について、授業内容の見直しに合わせ、テキストの改訂を行います。本学への適応と基本的なスタディー・スキルの涵養を目指し、在学中に継続して使用できる新規テキスト『神奈川大学学生必携』を作成します。また、学習相談員の増員や「新入生なんでも相談窓口アスクカウンター」のさらなる充実を図ります。

ウ 米田吉盛教育奨学金をはじめとする奨学金の充実

【予算 4 億 5,264 万円】

給費生制度、経済支援及び成長支援のための奨学金を盛り込んだ「米田吉盛教育奨学金」制度を引き続き実施し、学生支援のより一層の充実を図ります。また、激励奨学金、村橋・フロンテ

ィア奨学金などと合わせ、充実した奨学金による学生支援を行います。

エ 正課外活動の支援

【予算 3,894 万円】

正課外活動を通じて、社会性や協調性を身につけ、豊かな人間形成を図るため、優れた企画に支援を行う「学生チャレンジプロジェクト」など、学生の自主的活動を支援します。

また、学生がボランティア活動に積極的に関わられるよう、学生主体のボランティア支援室の運営支援を引き続き行います。平成 23 年 4 月に開始した KU 東北ボランティア駅伝については、学生への正課外教育活動の一環として平成 27 年度も継続して行います。

⑨ オ IRの活用

【予算 1,000 万円】

学生の入学前から卒業までを一貫してサポートできるよう、各部署において保有している情報を全学的に集約する EMIR（学生情報統合システム）の運用を開始します。教育・学生生活全般に関する情報を多角的に分析し、学生への支援に活用します。

(6) 就職・キャリア形成支援の強化

ア 就職支援の強化

【予算 1 億 1,087 万円】

求人意欲の回復傾向や採用活動時期の変更を受け、採用方法が変化しつつあります。このように就職活動の流れが大きく変わる中、本学学生の「就職の質と率を高める」ため、各種施策を実施します。

- 学内合同企業説明会やキャリア支援イベントなどの拡充
- 就職講座・SPI 対策講座等の実施
- 就職適性検査の実施等による初年次からのキャリアへの意識づけ
- 内定学生、卒業生による就職支援の実施
- U・I ターン就職支援の拡充

イ 国内・海外インターンシップの充実

【予算 2,228 万円】

就業体験としてのインターンシップだけでなく、ワンデイ（1day）インターンシップなどが急増する中、就業体験の場を確保すると同時に、学生の様々なニーズに応じた支援策を実施していきます。平成 26 年度は、国内インターンシップは 363 名、海外インターンシップは 8 ヶ国に 42 名を派遣しましたが、今後、企業・実習国及び地域等を精査し、事前、事後の指導の徹底とあわせて、さらに効果の高い内容となるよう、検討を行います。

(7) 大学院改革の推進

本学大学院が社会情勢の変化に対応し、社会の信託に応えうる大学院として発展し、大学院改革を推進するため、平成 26 年度に設置した大学院政策委員会において、大学院の収容定員の見直し及び博士後期課程大学院生の就学環境の整備など様々な政策を検討します。また、平成 24 年度に理学部に新設された数理・物理学科が平成 27 年度に完成年度を迎えることを受け、情報科学、化学、生物科学の 3 専攻となっている理学研究科を、平成 28 年度には 1 専攻に改組する予定です。

(8) 研究活動の推進

ア 公的支援による研究活動

(ア) 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業

私立大学戦略的研究基盤形成支援事業は、文部科学省が科学技術の発展を期し、私立大学の経営戦略に基づいて行う研究基盤の形成を支援するため、研究プロジェクトに対して、研究施設・設備整備費及び研究費を重点的かつ総合的に補助するものです。

○継続事業

- ・「太陽光活用を基盤とするグリーン／ライフイノベーション創出技術研究拠点の形成」
(理学研究科 研究代表者 川本達也教授) (平成 24～28 年度まで) 【予算 6,084 万円】
- ・「高度に秩序化された無機ナノ構造体と精密構造有機高分子との融合による高機能性材料の創製」
(工学研究科 研究代表者 横澤勉教授) (平成 25～29 年度まで) 【予算 6,279 万円】

○新規事業

- 平成 27 年度は次の事業を申請します。(採択時に予算措置)
- ・「東アジア地域を対象とした建築防災・減災研究拠点の構築」
(工学研究科 研究代表者 趙衍剛教授) (平成 27～31 年度まで)

(イ) 科学研究費助成事業 【予算 420 万円】

文部科学省及び日本学術振興会が交付を行っている科学研究費助成事業の申請及び採択率の向上を目指し、平成 27 年度は 176 件の申請を行います。また、同事業への再申請を奨励し研究活動を支援するため設けた申請奨励研究費制度を引き続き実施します。

(ウ) 学術研究振興資金

学術研究振興資金は、私立の大学、短期大学及び高等専門学校における学術研究に直接必要な経費の助成を行うことを目的として設立されたもので、日本私立学校振興・共済事業団が広

く一般から受け入れた寄付金を基金として運用し、この運用益を私立大学等の優れた社会的要請の強い学術研究に対し「学術研究振興資金」として交付するものです。

平成 27 年度は、次の事業を申請します。(採択時に予算措置)

○「<もどき>の語をキー概念に「人文知」の今日的有用性を検証する」

(代表者 外国語学部 深澤徹教授)

○若手研究者奨励金

「次世代超高速ワイヤレス通信用ミリ波帯広帯域フィルタに関する研究」

(工学部 陳春平特別助教)

イ 本学独自の支援による研究活動

(ア) 共同研究奨励助成

【予算 3,000 万円】

大学及び大学院における共同研究を奨励することにより、学術研究の進展を図るとともに、本学を国際競争力のある個性輝く大学として発展させることを目的として、1 件あたり 3 年間 600 万円を限度に研究助成を行います。

現在継続研究は 8 件あり、平成 27 年度に開始される新規採択の共同研究は次の 5 件となります。

・首都圏における都市整備計画のガバナンスのあり方に関する研究

(代表者 法学部 幸田雅治教授)

・障害物回避行動における身体動作のダイナミクスに関する研究

— つまづきによる転倒防止のための跨ぎ越え動作の分析 —

(代表者 経済学部 児玉謙太郎特任助教)

・自然観の東西比較研究 — 神と自然、風土をめぐる文化比較の視点から —

(代表者 外国語学部 上原雅文教授)

・『良友』画報と東アジアの都市文化に関する共同研究 (代表者 外国語学部 孫安石教授)

・高齢者のためのカラーユニバーサルデザイン

(人間科学部 川上満幸特任教授)

(イ) 学術褒賞

【予算 200 万円】

専任教員の学術研究を推進、奨励するため、その優れた業績に対し、褒賞(賞金 50 万円並びに表彰状)を授与します。

(ウ) 出版助成

【予算 500 万円】

本学専任教員が専門とする研究内容を出版する際に、その刊行にかかる費用を助成することにより、本学の若手研究者の育成と、研究成果の社会還元及び学術研究の推進を目的に、平成 25 年度に新設した「神奈川大学出版助成」制度について、平成 27 年度も引き続き募集を行います。一般助成とともに若手研究者の研究成果の出版機会を設けることにより、若手研究者の育成を推進します。

ウ 産官学連携推進事業

【予算 3,951 万円】

受託研究、共同研究及び研究奨学寄附金の受け入れを推進し、国内外への特許出願、企業等への特許実施許諾及び技術移転を進めます。また、展示会への出展やホームページ上への研究シーズ集の掲載、研究紹介雑誌の発行など、研究情報の外部への発信を強化します。

平成 26・27 年度の神奈川県大学発・政策提案に採択された、工学部の江上正教授の宇宙エレベーターの実験機製作に関するプロジェクトは、昇降機の開発と製作、昇降実験や協議会への参加、展示会・講演会の開催などを実施する予定です。

⑨ (9) 認証評価の受審

【予算 791 万円】

本学では教育研究水準の一層の向上を図ることを主な目的とし、毎年行っている自己点検・評価活動を踏まえ、平成 27 年度は各種活動についての外部評価として、公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審します。

(10) 学園が求める教育職員像を目指した組織的取り組み

ア FD（教育力向上のための組織的な取り組み）の継続的な実施

教育力向上のため、教育支援センターを中心とし各学部・各委員会の連携のもと、FD 活動を継続して実施します。平成 27 年度は、前年度に実施した授業アンケート結果の分析、ティーチング・アシスタント及びチューデント・アシスタントのさらなる活用のほか、英語による授業実施のための FD 研修として、PBL やディスカッション形式を取り入れた英語による授業法の研修会を開催する予定です。

イ 教育貢献表彰制度の実施

【予算 289 万円】

教育職員の教育活動における特に優れた貢献に報い、教育の質を向上させるために創設した教育貢献表彰制度を、平成 27 年度も引き続き実施し、受賞教員の授業をホームページで公開します。

2. 附属学校

(1) 教育内容の充実

ア グローバル化への対応

グローバル化への対応を目的として平成 26 年度より開始した、「Breakthrough English Camp」(英語力伸長のための勉強合宿)を引き続き実施します。このプログラムは「自分の考えを英語で表現して相手に伝える」という、グローバル人材の基礎資質を育成するもので、英語力の向上、表現力やコミュニケーション能力の向上を図ることを目的とした、中学生向けの 2 泊 3 日の宿泊型プログラムです。

グローバル教育に対応する授業について、21TM (Teaching Method) 検討委員会を活用し、教員の理解を深めます。英語の授業でも授業研究や他校との教育交流を図り、グローバル時代に適応したカリキュラムづくりを進めます。さらに海外大学の教育の実情視察調査を行い、本校の教育や進学指導に生かします。

イ ICT を活用した教育の推進

【予算 1,100 万円】

平成 25 年度に導入した電子黒板機能付プロジェクターやタブレット端末、平成 26 年度に整備した無線 LAN 環境、平成 27 年度に増設予定の iPad 等を活用し、分かる授業を展開し学力の定着と向上、探求心を培う教育を実施します。また、他校の ICT 活用状況を訪問・調査し、本校独自の ICT 教育の枠組みを形成する予定です。

⑧ ウ 教育課程の見直し

文部科学省中央教育審議会答申(平成 26 年 12 月)に基づく「高大接続改革実行プラン」の策定及び道徳に係る教育課程の改善等についての答申(平成 26 年 10 月)を踏まえ、平成 27 年度より 6 年間の教育カリキュラムと 3 ブロックの教育プログラムの見直しに着手します。とりわけ、大学入学者選抜の改革に向けて、各大学で様々な選抜方法が試行され始めていることも踏まえ、迅速に対応していきます。

(2) 生徒支援

【予算 1,635 万円】

自主的に考えさせる生活指導の基本として「KU PRIDE」を掲げ、教科活動や生徒会活動はもとより、部活動などの課外活動においても、生徒の自主的・意欲的な活動を引き続き支援します。

また、米田吉盛教育奨学金として、学業成績優秀な生徒に対して、授業料相当額を奨学金として給付する特待生制度を継続します。

(3) 附属学校の教員組織の充実と教育職員の育成

附属学校が開校以来構築してきた学校文化を継承しつつ、附属学校の将来構想を実現するため、教員組織の充実に努めるとともに、研修の実施等による授業力向上に努めます。教員組織については、年齢構成を是正するため、教員採用計画に基づき、計画的な採用を行う予定です。研修については、21TM 検討委員会（言語活動分会）の活動を教育職員の育成の場として活用するなど、充実に努めます。

3. 基盤整備

(1) 財政基盤の確立

ア 収入財源の確保

米田吉盛教育奨学金募金の第三期募集活動を開始するとともに、奨学募金顕彰制度や平成 26 年に新設した「神大スポーツ・文化振興賛助金募金」の周知等により、寄付金収入の増加を目指します。

大学の特色ある教育・研究に対して交付される文部科学省及び各省庁等の補助金制度を積極的に活用することによる財源の確保を目指し、申請に関し専門的知識を持つ職員等の育成や各種助成金情報を研究者に伝える仕組みの検討などの支援体制を充実し、採択強化に努めます。

また、産官学連携推進事業として、企業などからの受託研究及び共同研究の受け入れ拡大を図り、外部資金による研究財源の確保、研究環境の充実・拡充を目指します。

資産運用については、現状の経済状況や金融情勢に鑑み、資金運用管理規程を改正し、リスク管理を前提とした新たな運用方法により、受取利息・配当金収入の増加に努めます。

イ 基本金の計画的組入

【予算 26 億 2,500 万円】

横浜キャンパスマスタープランの一環として、東門付近のプロムナード整備計画を策定し、宮陵会館の建設の設計に着手します。宮陵会館建設費の一部について、第 2 号基本金として先行組入れを行います。

また、横浜キャンパスマスタープラン推進のための財源対応として第 2 号基本金（横浜キャンパス施設整備引当特定資産）への組入れや米田吉盛教育奨学基金に基づく第 3 号基本金の組入れも継続して行います。

ウ 特定資産の計画的積立

【予算 21 億 2,500 万円】

宮陵会館建設費の一部を第 2 号基本金引当特定資産として、積み立てを開始します。積み立ては、平成 27 年度から平成 29 年度の 3 年間、毎年度 1 億円、総額 3 億円で計画しています。

また、将来構想中期実行計画の重点項目であるグローバル化への対応力を身に付ける学修機会の提供や海外拠点形成等、国際化の推進に資する事業を実施するため、国際交流推進事業引当特定資産の積み立てを継続します。

また、将来構想中期実行計画を推進し、各種施策を実施するための将来構想推進引当特定資産及び第 3 号基本金の組入計画にあわせた米田吉盛教育奨学基金への積み立てを継続して行います。

⑨ エ 支出の抑制

支出の抑制策の一つとして、業務の合理化、効率化を図ることによる経費削減及び教育研究の充実や発展に寄与することを目的とした事業法人の設置について、検討を行います。

(2) 教育・研究環境整備

ア 横浜キャンパスマスタープランの推進

【予算 6億1,400万円】

横浜キャンパスマスタープランに基づき、(仮称)国際センター(平成27年9月完成予定)の建設を行うとともに、体育館及び12号館の建替や図書館の改修、宮陵会館の建設などの計画にも着手します。また、本学の教育研究環境の一層の向上及び建設業界の状況変化などを踏まえ、マスタープランのスケジュール及び内容について、見直しを行います。

イ 湘南ひらつかキャンパス施設整備計画の検討

現状での法的規制を確認するとともに、将来の整備に向けた可能性について調整を行い、そのうえで湘南ひらつかキャンパスの中長期整備計画の策定に向けた検討を行います。

ウ 中山キャンパス施設整備計画の検討

現状での法的規制を確認するとともに、将来の整備に向けた可能性について調整を行い、そのうえで中山キャンパスの中長期整備計画の策定に向けた検討を行います。

エ 情報環境整備

【予算 2,550万円】

Microsoft社の教育機関向け総合契約を継続するほか、平成26年12月よりAdobeシステムズ社と教育機関向け包括ライセンス契約を締結し、授業など学修面での活用及び事務作業の効率化の促進を図ります。

情報倫理の周知徹底については、「情報倫理ガイドブック」を改訂し、パワーポイント版の更新による授業での活用促進や学内広報等により周知を図ります。また、情報セキュリティの強化については、本学で導入しているファイル共有ソフト(Xythos)のデータベースサーバーのさらなる利用促進を図ります。

オ 省エネルギー対策の推進

現在実施している省エネ中長期契約が平成26年度までであることから、平成27年度から5年間の次期省エネ中長期計画を策定し、省エネルギー化をさらに推進するとともに、定着した省エネ対策を継続していきます。

(3) 学園が求める人材の育成と組織の充実

ア 大学教員・教員組織の充実(再掲)

教育力向上のためのFD(教育力向上のための組織的な取り組み)の継続的な実施として、平成27年度は、前年度に実施した授業アンケート結果の分析、ティーチング・アシスタント及びチューデント・アシスタントのさらなる活用のほか、英語による授業実施のためのFD研修とし

て、PBL やディスカッション形式を取り入れた英語による授業法の研修会を開催する予定です。

イ 附属学校の教員組織の充実と教育職員の育成（再掲）

附属学校が開校以来構築してきた学校文化を継承しつつ、附属学校の将来構想を実現するため、教員組織の充実に努めるとともに、研修の実施等による授業力向上に努めます。教員組織については、年齢構成を是正するため、教員採用計画に基づき、計画的な採用を行う予定です。研修については、21TM 検討委員会（言語活動分会）の活動を教育職員の育成の場として活用するなど、充実に努めます。

ウ 事務職員の人事政策基本方針に基づく事務組織の充実と職員の育成

将来構想を推進する事務組織と職員の育成を基本方針とし、グローバル化を推進する大学改革の下、機能的組織への継続的な改善を図るなど、組織の整備に努めます。

また、平成 26 年度に実施した職員海外研修をはじめとする各種研修制度や人材育成制度の充実、外部機関などとの人事交流を進めるなど、人材育成、キャリア形成の充実に努めます。

（４）戦略的広報活動の推進

【予算 1 億 4,946 万円】

将来構想を主軸とした本学の方向性や取り組みを社会に発信し、本学の認知度を高めます。また、出願促進を図るため、引き続き「中期学生募集広報基本方針」による学生募集広報を展開するとともに、SNS や WEB を介した広報機能の強化、インターネット出願・併願割引制度などの出願方法を含め各種入試制度の告知強化、接触型広報の充実に努めます。

（５）校友との連携

【予算 1,430 万円】

校友課を中心とし、各地域における卒業生団体との情報の共有及び意見交換及びホームページの「卒業生ひろば」を再構築し、スポーツ・文化活動や同窓生の活躍等の情報発信を行い、相互の交流を推進します。校友管理システムを活用し、卒業生とのコミュニケーションを強化します。また、住所不明者の調査を進め、卒業生情報の収集・管理を行います。また、宮陵会館の建設に着手する予定です。

（６）社会・地域貢献活動

ア 学生によるボランティア活動（一部再掲）

【予算 3,744 万円】

学生の教育活動の一環として東日本大震災の被災地支援を行ってきた KU 東北ボランティア駅伝は、平成 27 年度も被災地のニーズに応じた活動を継続する予定です。

また、地域の教育への貢献活動としては、「神大・ユースサポート・プロジェクト（JYSP(ジスプ)）」の活動として平成 25 年度より神奈川区の「寄り添い型学習等支援事業」を受託しています。この事業として、教職をめざす学生たちによる高校進学のための学習塾「JIN-KANA 学習塾」、母語が外国語のこどもを対象にした学習支援「JINDAI のびのび学習塾」を行っており、平成 27 年度も継続する予定です。

イ 地元自治体・企業等との連携

地元神奈川県・横浜市・平塚市をはじめ県内自治体との連携を強化します。

横浜キャンパスのある神奈川区とは、連携推進プロジェクトにより各種事業を実施します。湘南ひらつかキャンパスのある平塚市とは、「平塚市・神奈川大学交流事業推進協議会」等の活動を通じ、引き続き交流を行います。

また、本学が所有する知的財産権の技術移転などの産官学連携や、就職支援に係る連携の強化等を通じて、社会・地域等への貢献に寄与することを目指します。

ウ 生涯学習の推進

【予算 1億8,405万円】

横浜キャンパス、みなとみらいエクステンションセンターを中心に社会からの要請に沿った多くの講座、講演会を企画、実施し、社会・地域貢献活動としての生涯学習を推進します。

エ 高校生等向けイベントの実施

【予算 2,747万円】

本学創立 70 周年を記念して創設した「神奈川大学全国高校生俳句大賞」、平成 14 年に創設した「神奈川大学全国高校生理科・科学論文大賞」、高校生向け公開講座などを引き続き企画・実施します。

KU 学校法人 神奈川大学

〒221-8686 神奈川県横浜市神奈川区六角橋 3-27-1
TEL 045-481-5661 (代表)